



平成22年7月28日

各 位

会 社 名 東 洋 炭 素 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 近 藤 尚 孝
(コード番号：5310 東証第一部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 管 理 本 部 長 中 原 全 生
(TEL. 06-6451-2114)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年7月28日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成22年8月27日開催予定の第68期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条に定める事業目的の一部を削除するものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第20条に定める取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成22年8月27日
定款変更の効力発生日	平成22年8月27日

以 上

(別紙)

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 電刷子、等方性黒鉛その他特殊炭素製品の製造、販売</p> <p>(2) 炭素とセラミックス、金属及び有機材料との複合材の製造、販売</p> <p>(3) 電気化学反応によるガス発生装置の製造、販売、サービス及びガスの製造、販売、ならびに関連する加工事業</p> <p><u>(4) 損害保険代理業</u></p> <p>(5) 前各号に附帯または関連する一切の事業</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(4) 前各号に附帯または関連する一切の事業</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>